

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
5. 税制						
1	日機輸	税務体系の変更による増税の懸念	・駐在員事務所に対する税務体系の変更による増税の懸念がある。2022年の行政通達により、駐在員事務所のカテゴリーが2分類とされた。従来通り最低税率が適用されるカテゴリー1と通常法人税が適用されるカテゴリー2に分類されたが、各商社の対応税務署により判断が別れた。今後も税務体系の変更懸念は残る。	継続	・日本企業誘致の観点から国として、進出しやすい環境づくりを申し入れて欲しい。	
11. 非効率な行政手続き・予見性を欠く法制度等						
1	日機輸	投資関連法制の不明確さ	・代理店が2015年6月、アビジャン郊外に新拠点建設用地を取得も、建設許可が下りず。森林保護地区に定められた為に建設許可が滞ったとの説明だが、JETROアビジャン事務所を通じて建設省に関連政令・省令有無を問い合わせるも、明確な回答は得られず、同地への建設を断念。	継続	・外資投資を促している一方で、対応が不明確。	